

京都大阪森林管理事務所の概要(京都府)



平成21年8月24日
京都大阪森林管理事務所

目次

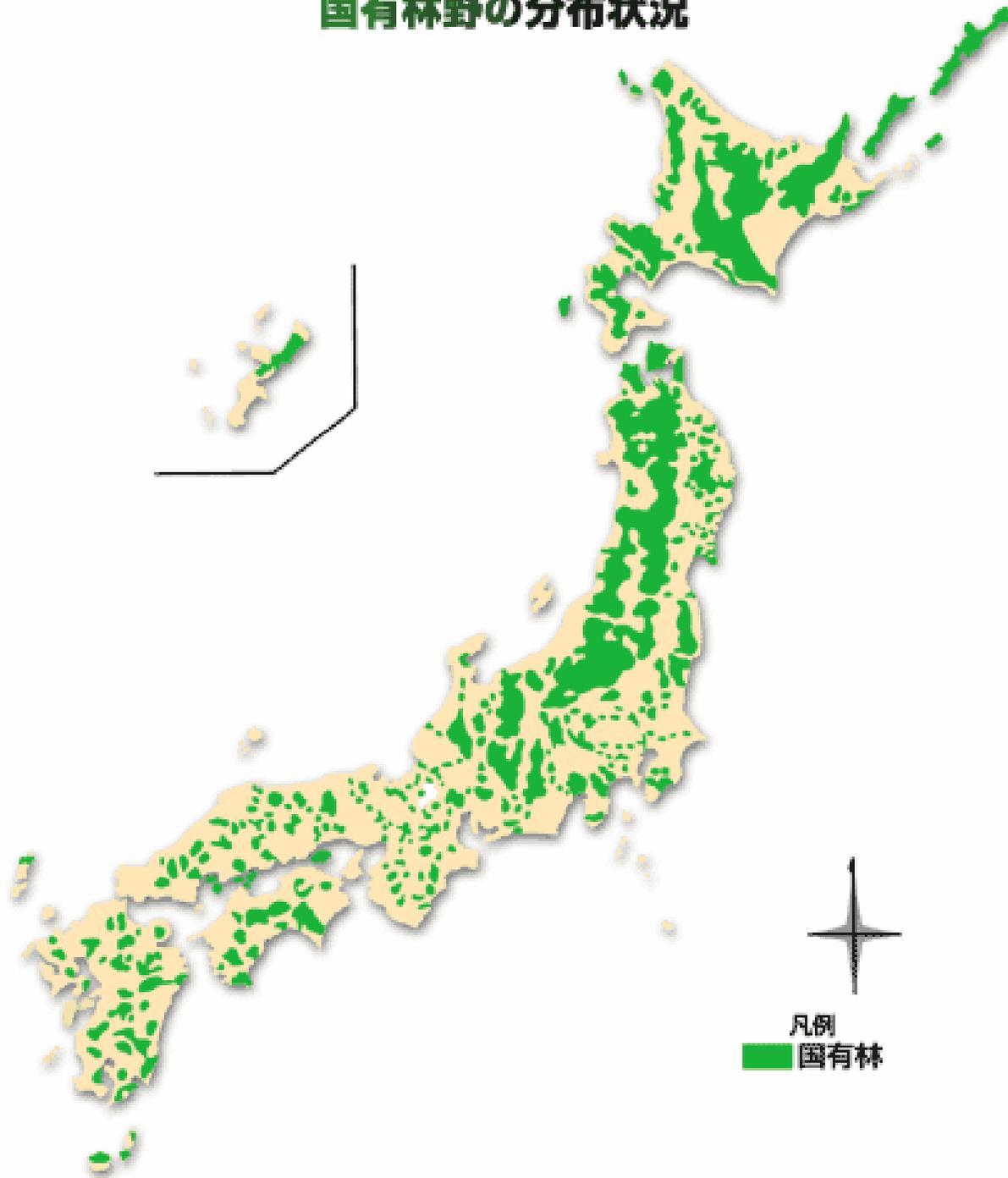
1. 国有林について
2. 京都大阪森林管理事務所について
3. 主な事業内容
4. 最近のトピック

1. 国有林について

- 日本の国土の約 2 / 3 が森林。
- 日本の森林の約 1 / 3 が「国有林」。
- 国有林は日本の国土の約 2 割。

| | 面積 | 割合 |
|-------|------------|------|
| 国土面積 | 3,700万 h a | 100% |
| うち森林 | 2,500万 h a | 67% |
| うち国有林 | 760万 h a | 21% |

国有林野の分布状況



土地面積に占める国有林率

| 地域 | 国有林割合 |
|-------|-------|
| 北海道 | 37% |
| 東北 | 32% |
| 北陸 | 15% |
| 関東甲信越 | 10% |
| 東海 | 10% |
| 近畿 | 3% |
| 中国 | 5% |
| 四国 | 10% |
| 九州・沖縄 | 13% |

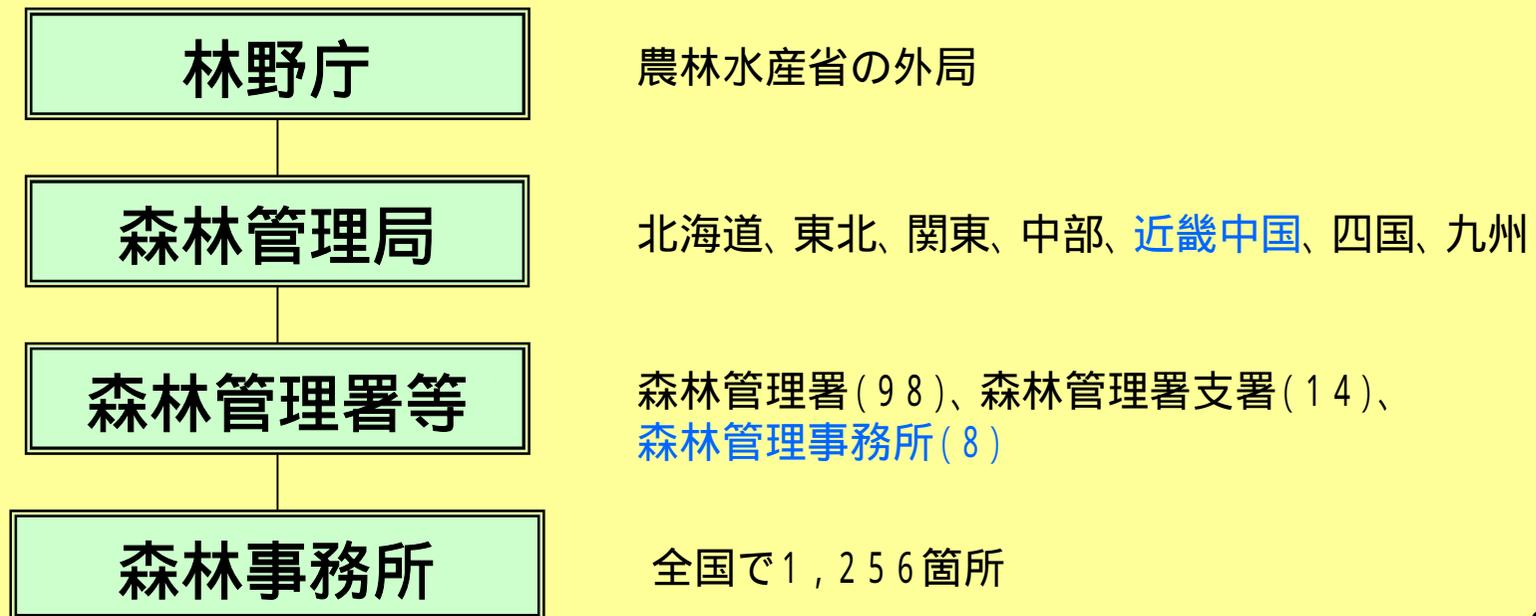
1. 国有林について

(国有林の成立)

- 国有林は、明治2年の**版籍奉還**によって、明治政府が**旧幕藩有林**を承継したことにより成立。
- 明治4年に「**社寺上地令**」により、**旧社寺領**を官有地に編入。
- 明治6年から14年にかけて、地租改正に伴って行われた**土地の官民有区分**により境界確定、**村持入会林**を国有林に編入。
- その他、購入、交換、所管替えなどにより編入。

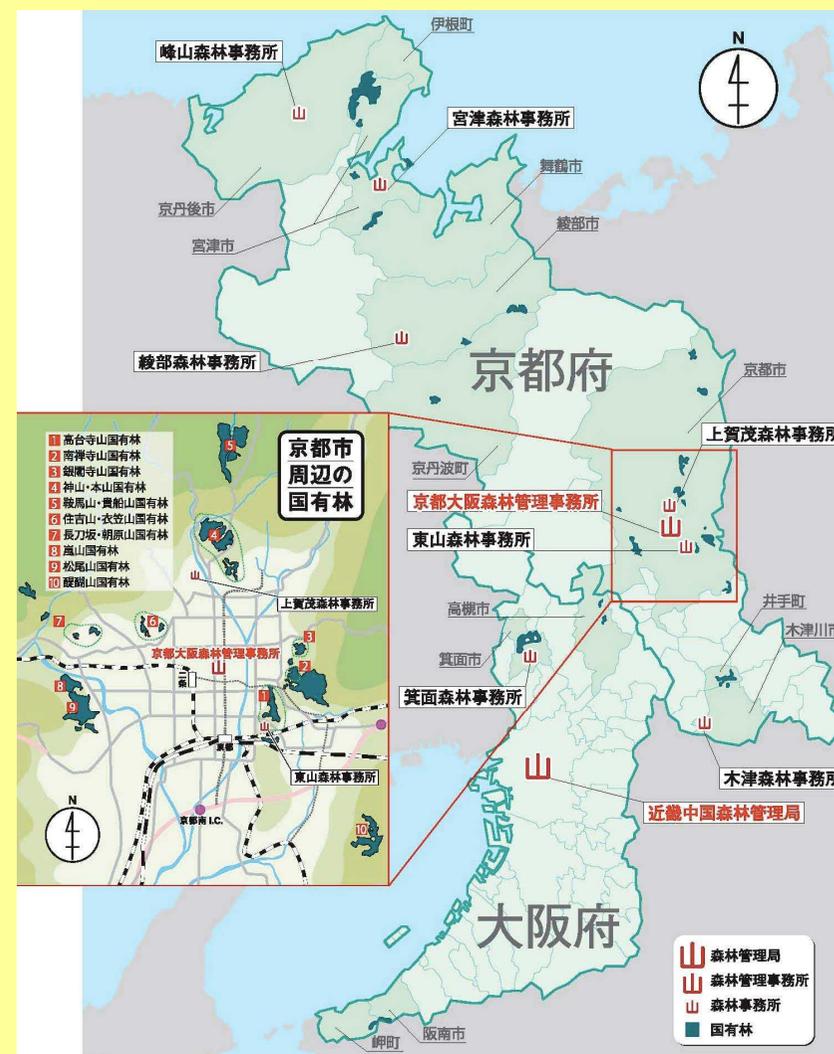
1. 国有林について

- 林野庁が国営企業(現業)として国有林を管理経営。
- 林野庁本庁の下に、地方ブロック組織として7箇所の森林管理局を設置。
- 森林管理署等が現場の管理経営を実施。



2. 京都大阪森林管理事務所について

- 近畿中国森林管理局の下部組織。
- 京都府・大阪府に所在する**国有林約5,700ha**及び**官行造林地約1,900ha**の管理経営を担当（森林面積に対する国有林の割合は、京都府で約1%、大阪府で約2%）。
- 管内の国有林は**小規模散在**。
- 京都市内では、**東山、貴船山、嵐山**などが国有林、大阪府内では、**箕面山**などが国有林。
- 森林事務所：7箇所（東山、上賀茂、綾部、宮津、峰山、木津、箕面）
- 職員数：21名



2. 京都大阪森林管理事務所について

単位: ha

- 京都府内には、10市4町に、**国有林野約4,600ha**、**官行造林地約1,800ha**が所在。
- 京都市内に所在する**国有林野**のほとんどは、明治4年の**社寺上知令**によって官有地に編入された旧社寺林。
- 丹後半島に所在する**国有林野**のほとんどは、昭和28年度以降、**国有林野整備臨時措置法**に基づいて、**民有林**を買い入れたもの。
- 官行造林地は、大正9年の**公有林野官行造林法**に基づき、**公有林野**等の所有者を相手方として、**収益を分収する条件の下、国が造林を行う契約を結んだもの**(昭和36年に法律廃止)。

| | 国有林野 | 官行造林地 |
|------|-------|-------|
| 京都市 | 1,444 | |
| 亀岡市 | | 146 |
| 南丹市 | | 59 |
| 京丹波町 | 157 | 51 |
| 福知山市 | | 145 |
| 綾部市 | 416 | |
| 舞鶴市 | 298 | 93 |
| 宮津市 | 1,068 | 579 |
| 与謝野町 | | 140 |
| 伊根町 | 1 | 206 |
| 京丹後市 | 833 | 349 |
| 宇治市 | 26 | |
| 井出町 | 249 | |
| 木津川市 | 120 | 42 |
| 計 | 4,611 | 1,810 |

京都府における市町村別国有林野等所在面積

3. 主な事業内容

- (1) 製品生産事業
- (2) 森林整備事業
- (3) 治山事業
- (4) 「国民の森林」に向けた取組

(1) 製品生産事業

- 林産物の持続的・計画的な供給は、国有林野事業の使命の一つ。
- 平成20年度は、**奥山国有林(綾部市)**及び**神山国有林(京都市)**において、製品生産事業を実施。約2,000立米のスギ・ヒノキの丸太を生産。約850立米については、林ベニヤ産業(株)にシステム販売。残りは、木材市場で委託販売。
- 平成21年度は、**大悲山国有林(京都市)**において、製品生産事業を実施予定。約1,200立米のスギ・ヒノキ丸太を生産、木材市場で委託販売を行う予定。



(2) 森林整備事業

- 京都議定書における森林吸収量確保のため、**間伐の推進**が喫緊の課題。
- 松枯れ、ナラ枯れ等の**病虫害**も拡大傾向。
- 平成20年度には、**保育間伐**123ha(15箇所)、**下刈**3ha、**新植**1ha、**竹林整備**2ha等を実施。また、病虫害対策として、**松枯れ**で枯死したアカマツ約2,000本、**ナラ枯れ**で枯死したナラ類約300本を伐倒処理。
- 平成21年度には、**保育間伐**76ha(9箇所)、**下刈**3ha等を実施予定。**松枯れ対策**、**ナラ枯れ対策**も被害状況を踏まえて実施予定。



(3) 治山事業

- 山地災害から国民の財産・生命を守るために、森林の維持造成を図る治山事業を実施。
- 平成20年度は、嵐山、歡喜山(京都市)、古屋(綾部市)、駒倉(宮津市)において、山腹工(斜面の崩壊防止工事)等を実施。
- 平成21年度は、嵐山、鞍馬山、歡喜山(京都市)、大谷(舞鶴市)において、山腹工等を実施予定。



(4) 「国民の森林」に向けた取組

- 国有林を「国民の森林」とするため、国民との幅広い連携が求められている。このため、市民団体等への活動フィールドの提供、森林環境教育の実施、CSR活動への支援などに取り組み。
- 当所では、これまで、「京都伝統文化の森推進協議会」との連携、金閣小学校での森林教室開催、高島屋職員の参加によるマツ林再生イベントの開催などに取り組んできた。
- 平成20年度は、新たに、「京都古事の森育成協議会」との連携による探索路の開設、京都女子大学との「遊々の森」協定の締結、オムロン(株)社員の参加によるイベントの開催などに取り組んだ。
- 平成21年度は、新たに、(社)京都モデルフォレスト協会への活動フィールド提供、嵐山地区小学校における森林教室の開催などに取り組む予定。



4. 最近のトピック

- (1) 「京都伝統文化の森推進協議会」との連携
- (2) 大文字保存会への薪供給
- (3) 「京都古事の道」の開設
- (4) (社)京都モデルフォレスト協会との連携
- (5) 「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」

「京都古事の道」
の開設
(鞍馬山国有林)

(社)京都モデルフォ
レスト協会との連携
(長刀坂有林)

大文字保存会
への薪供給
(銀閣寺山国有林)

「嵐山国有林の取扱
に関する意見交換会」
(嵐山国有林)

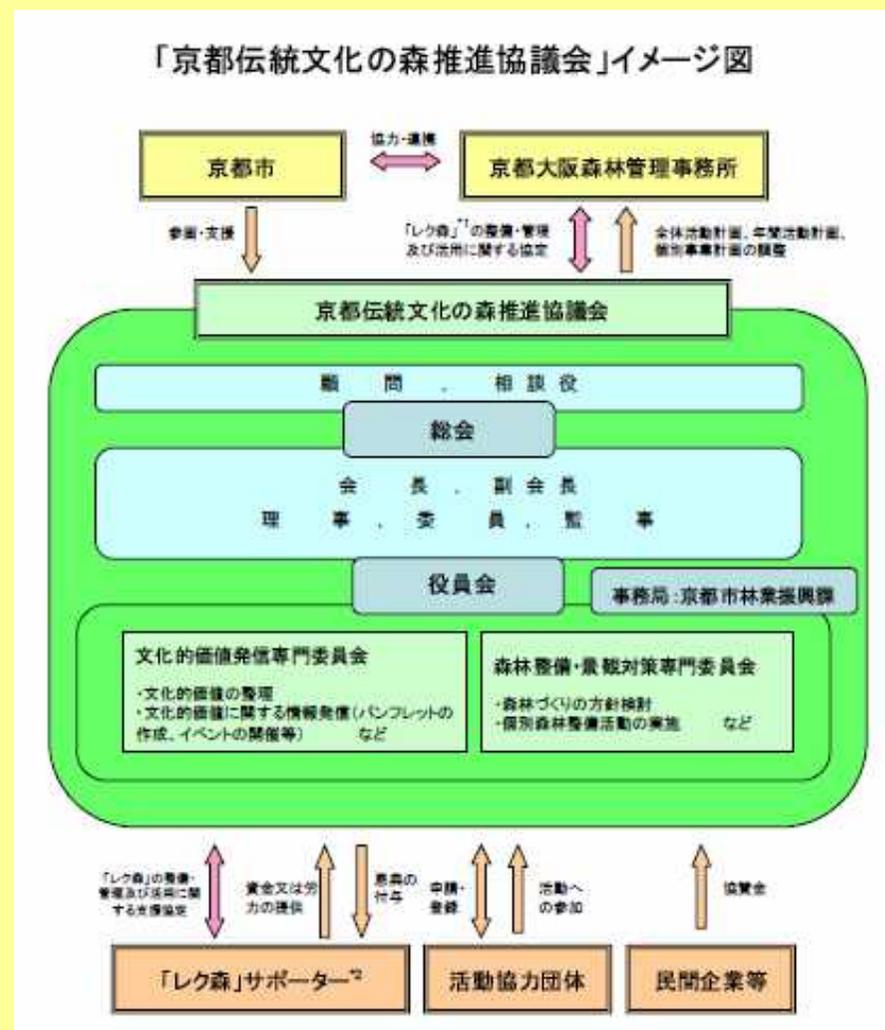
「京都传统文化の森
推進協議会」との連携
(高台寺山国有林外)



(1)「京都伝統文化の森推進協議会」との連携

(概要)

- 平成19年12月に、京都市内の「東山風景林」を活動対象として、学識経験者、文化団体、経済界、行政機関から成る「京都伝統文化の森推進協議会」設立。
- 協議会では、「レクリエーションの森」制度の活用により、広範な関係者の参加を通じて、外部資金の導入を図りつつ、東山風景林の文化的価値につき情報発信を行うとともに、外部資金の導入を図りつつ、森林整備・景観対策を実施。
- 連携の形態として、「『レク森』サポーター」「活動協力団体」「民間企業等」による協賛金の拠出」を用意。
- 事務局は京都市の林業振興課。



図：協議会イメージ図

(2)「京都伝統文化の森推進協議会」について

(これまでの取組状況)

- 平成19年12月に**設立総会**を開催。
- 平成20年3月に、森林整備イベント「**伝統文化の森事始**」を開催。
- 平成20年8月に、協議会とサポーター4団体(青蓮院、清水寺、高台寺、祇園商店街)が協定を締結。
- 平成20年11月に、清掃活動「**東山クリーン作戦**」を開催。
- 平成20年12月に、「**東山薪割イベント**」を開催。
- 平成21年3月に、「**斧入式**」を開催。
- 平成21年6月に、**シンポジウム「森に学び、森で学ぶ」**を開催。



(2) 大文字保存会への薪提供

- 「五山の送り火」では、**燃烧時間の関係から、脂ののった80年生程度のアカマツのみを薪として使用。**
- これまで、大文字保存会の共有林から自給してきたが、**松枯れにより、薪材の確保が困難化。**
- 一方、当所では、同会共有林に隣接する銀閣寺山国有林において、**マツ林再生に取り組み**(衛生伐、樹幹注入、除伐、地搔き)。
- 平成20年度に、銀閣寺山国有林のアカマツ枯損木55本を同会に提供。8月の送り火では、**当日燃える薪の1割程度が銀閣寺山国有林由来のものとなった。**



処理済みのアカマツ枯損木



「送り火」の割木

国有林の間伐材に 大文字送り火

「五山送り火」の一つ、大文字山（京都市左京区）の送り火で松材の不足に悩む地元ＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）「大文字保存会」が、京都大

保存会、松不足で使用

阪森林管理事務所（上京区）の管理する大文字山中の国有林の間伐材を、今年の送り火で初めて使用する。

大文字山を含む東山一帯は松枯れの被害が深刻化しており、同保存会は昨

年から地元の共有林で伐採した被害木をまきに使うようになった。

国有林の被害木を伐採している同事務所でも、伐採木の活用につながるとして丸太五十五本を保存会に販売した。火がつきやすい程度に乾燥したため、同保存会はまきにして使うことにした。保存会の長谷川二副理事長（63）は「山を守るために森林管理事務所と連携できる場所はほぼほぼ」と話した。

送り火に松枯れの薪

大文字山 国、保存会に格安提供

東山区内で16日に行われた「五山送り火」の一環、「大文字山」（左京区）の送り火で、マツクイムシ被害に悩まされた国有林のアカマツが薪として使われることになった。林野庁京都大阪森林管理事務所（上京

区）が、薪の確保に苦慮していたNPO法人「大文字保存会」に格安で提供した。五山送り火に国有林を活用するのは初めてという。

大文字山北側に位置する「細間寺山国有林」（左京区、約24ha）から伐採した

長さ約1材のアカマツ55本。大文字に使う薪の約1割に相当する量で、一般的な取引価格の1割ほどの値引きが払われた。大文字用の薪は、保存会が共有林でアママツを伐採してきたが、近年、松枯れ被害のため調達が難しくなっていたという。

こうした保存会の窮状を知った同事務所が、これまで伐採したまま山に放置していた木材の活用にもなる」と、協力を申し出たという。

同保存会の長谷川二副理事長（63）は「木材の提供はありがたい。このまま山を放縦すれば、いずれ薪を調達できなくなる。国とも連携して山林整備を進めたい」と話している。

(3)「京都古事の道」の開設

- 当所では、平成14年及び15年に、鞍馬山国有林の約2haに、文化財修復用材の供給を目指して、数百年の超長伐期施業を行う「京都古事の森」を設定。
- 平成21年度に、「古事の森」の更なる普及を図るため、京都古事の森育成協議会が「古事の森」を周回する探索路「京都古事の道」を開設。本年5月に「開通式」を開催。
- 探索路には、説明版と道標を設置するとともに、パンフレット(和文・英文)を約1万枚作成・配付。

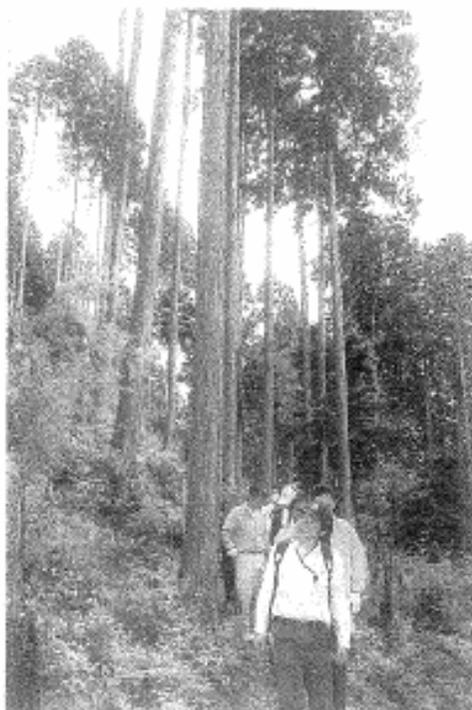


「京都古事の森」のヒノキ林



開通式のテープカット

鞍馬の森に親しんで



「京都古事の道」を散策する人たち（京都中左京区）

文化財修復用の木材供給のため京都市左京区の鞍馬山にある「京都古事の森」に親しんでもらおうと、「京都古事の森育成協議会」が整備していた「京都古事の道」が二十一日、開通した。ヒノキ林などを残せる「道の周回路」で、関係者は「鞍馬の川床のお客さんもお楽しみしてほしい」と期待している。

育成協議整備

古事の森は、林野庁京都大阪森林管理事務所（上京区）が二〇〇二、〇三年に鞍馬山国有林の約二〇ヘクタールに設定。樹齢百年のヒノキ林の

「古事の道」開通

賞 船 の 案内地図置く

旅館や飲食店 案内地図置く

開通式には協議会のメンバーら三十人が出席。会長の高井和大・賞船神社司が「森林の大切さを多くの人に足を運んで知ってほしい」とあいさつし、参加者は実際に歩いて汗を流した。

（相見誠樹）

H21.5.22(金) 京都新聞(朝刊) 22面

「京都古事の道」探索マップ



「京都古事の道」のヒノキ植栽林

近年、神社仏閣等の木造建築の修復に必要な大径木の供給は困難になりつつあります。

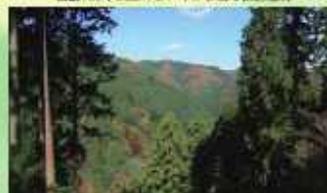
このため、「京都古事の森育成協議会」では、平成14年及び15年に、林野庁近畿中国森林管理局京都大阪森林管理事務所と連携し、鞍馬山国有林の約2haに、文化財修復用材の供給を目指して、数百年の超長伐期産業を行う「京都古事の森」を設定しました。

「京都古事の森」は、明治36年に植栽された樹齢約100年のヒノキ林を抜き伐りした後、ヒノキの苗木を植えた「複層林」となっています。「複層林」とは、樹高・樹齢の異なる立木により、2つ以上の林冠（植葉の雲まり）の層で構成される森林のごとで、樹地を発生させることなしに次世代の森林を育成できるという利点があります。

「京都古事の道」は、「京都古事の森」をめぐる40分程の探索路です。途中、ヒノキの大木の下に苗木を植栽した「複層林」や樹齢100年以上の大径木から成る「旧探株林」などを見学することができます。ご自由に探索をお楽しみ下さい。



樹齢100年以上のヒノキから成る旧探株林



展望エリアからの眺め



賞船神社の参道

京都古事の森育成協議会



【事務局】
林野庁 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
805-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下丁子屋町 102
TEL: 075-434-8822, FAX: 075-432-2275, e-mail: kc_kyoto@rinya.maff.go.jp

※「京都古事の道」は、国土緑化推進機構「森と水の森林安全」による助成事業です。

(4) (社)京都モデルフォレスト協会との連携

- 京都府では、(社)京都モデルフォレスト協会を通じて、「モデルフォレスト運動」を推進。
- 当所では、平成21年4月に、長刀坂国有林を「ふれあいの森」に設定して、(社)京都モデルフォレスト協会に活動フィールドとして提供。
- 同協会では、オムロン(株)、オムロン労働組合並びに京都府との4者による「森林の利用保全に関する協定」を締結して、長刀坂国有林における森林の利用保全活動を推進。
- 今後、関係者の連携により、長刀坂国有林におけるマツ林再生に取り組む予定。



広沢池から見た長刀坂国有林



協定調印式

国有林保全で協定

府とモデルフォレスト協など調印

上京 京都府と京都モデルフォレスト協会、オムロンなどは21日、京都市上京区の府公館で、右京区の国有林の利用保全に関する協定の調印式を行った＝写真。オムロンの社員らが森林管理に取り組む。

産学公と地域住民が連携して府内



の森林を守る活動で、同協会の協力企業などとの協定締結は23件目。国有林を対象とするのは初めてで、同協会が所管する近畿中国森林管理局から保全活動の実施主体に選ばれ、取り組むことにした。

対象地域は、北嵯峨の長刀坂国有林約15％。マツクイムシなどの被害が出ているアカマツ林を再生するため、広葉樹の伐採や落ち葉拾いなどを行うほか、歩道づくりや自然体験会の開催などを計画している。

(猪口健司)

平成21年4月22日付け京都新聞(朝刊29面)

右京区の長刀坂国有林を守ろうと、オムロン(下京区)や森林の育成活動をしている社団法人「京都モデルフォレスト協会」など5団体が21日、森林保全活動に関する協定を結んだ。同協会によると、府内の国有林を対象にした協定は初という。

対象の森林は約15％。「長刀坂」は同社の社名の由来となった御室を流れる鳴滝川の上流にある。協定では、アカマツ林再生や野鳥の森づく

右京・長刀坂国有林保護へ

5団体が協定

りのために広葉樹を伐採したり、環境学習を行うとしている。

上京区であった調印式には、山田啓二知事ら5団体の代表者が出席。同社の立石義雄会長は「本社にとって大変象徴的な場所。環境への意識を高め、循環型社会の実現につなげたい」と表明。同協会理事長の柏原康夫・京都銀行頭取は「活動を全国に広げていきたい」と話した。

【小川信】

平成21年4月22日付け毎日新聞(朝刊25面)

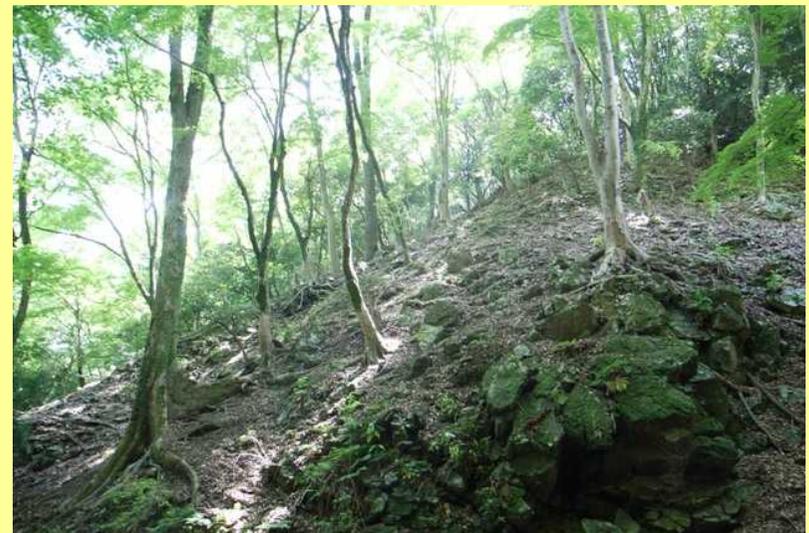
(5) 「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」

(背景)

- 昭和57年より、「嵐山植林育樹の日」として、**サクラやカエデの植栽**を進めてきたが、**相当数が枯死**。
植栽方法の再検討
- 嵐山の**観光客数は増加傾向**にあるが、**渡月橋周辺に集中**。
国有林内に所在する**歴史的・文化的資源の活用**
- **シカ**による食害・剥皮、**サル**による折損が発生。
生息状況の把握
- 継続的な治山事業の実施により、**落石被害は減少**。一部老朽施設あり。
安全確保措置の継続



天龍寺庭園から見た嵐山坂国有林



林内の様子

(5) 「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」

(意見交換会の開催)

- 嵐山国有林の取扱方針について、幅広い観点から検討を行うことを目的として、今年度、「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」を設置。地元関係者6名と専門家4名が委員。
- 6月12日に第1回会合を開催。植栽の場所や方法を再検討すべき、入林のルールが必要、次代を担う子供達への教育が重要などの意見あり。
- 今後、4回の会合を開催。植生、景観、獣害、治山の専門家より、報告・提言を受けた上で、意見を取りまとめ、とりまとめを踏まえて、次年度以降の事業を実施。
- 次年度以降も、情報交換・意見交換を継続。



意見交換会の模様